法令及び定款に基づくインターネット開示事項

個　別　注　記　表

第46期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

第一商品株式会社

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。
（http://www.dai-ichi.co.jp/）

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
時価のないもの	移動平均法による原価法によっております。
保管有価証券	商品先物取引法施行規則第39条の規定に基づく充用価格によっており、主な有価証券の価格は次のとおりであります。 利付国債証券 額面金額の85％ 社債（上場銘柄） 額面金額の65％ 株券（一部上場銘柄）及び倉荷証券 時価の70％相当額

②ﾃﾞﾘﾊﾞﾃｨﾌﾞの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品	主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
貯蔵品	個別法による原価法によっております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法によっております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 22年から47年
②無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法によっております。 なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
③リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
④長期前払費用	定額法によっております。

⑶　引当金及び特別法上の準備金の計上基準

①貸倒引当金　一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③役員賞与引当金　役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

④訴訟損失引当金　係争中の商品先物取引及び外国為替証拠金取引における損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払に備えるため、経過状況等に基づき金額を合理的に見積もり損失見込額を計上しております。

⑤退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当社は、退職金制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

ⅰ退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ⅱ数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

退職給付引当金の算定方法は、以下のとおりであります。

退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	687,846千円
勤務費用	42,519千円
利息費用	1,925千円
数理計算上の差異の発生額	△16,187千円
退職給付の支払額	△94,179千円
退職給付債務の期末残高	621,925千円

年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	400,390千円
期待運用収益	－
数理計算上の差異の発生額	20,091千円
事業主からの拠出額	32,168千円
退職給付の支払額	△44,421千円
年金資産の期末残高	408,228千円

退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	621,925千円
年金資産	△408,228千円
未積立退職給付債務	213,696千円
未認識数理計算上の差異	49,153千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	262,850千円

退職給付引当金	262,850千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	262,850千円

（注）貸借対照表に計上している退職給付引当金との差異は、確定した債務につき未払金に振替えたものであります。

退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	42,519千円
利息費用	1,925千円
期待運用収益	－千円
数理計算上の差異の費用処理額	10,220千円
確定給付制度に係る退職給付費用	54,665千円

年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	58.7%
株式	37.7%
現金及び預金	3.3%
その他	0.3%
計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

数理計算上の計算基礎に関する事項
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率　0.31％
長期期待運用収益率　0.0％

⑥商品取引責任準備金　商品取引責任準備金は、商品先物取引事故の損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、同法施行規則に定める額を計上しております。

⑷　営業収益の計上基準

①受取手数料

商品先物取引	委託者の売付けまたは買付けに係る取引が成立したときに計上しております。
オプション取引	委託者の売付けまたは買付けに係る取引が成立したときに計上しております。
商品ファンド	取引成立日に計上しております。

②売買損益　反対売買により取引を決済したときに計上しております。また、未決済建玉については時価による評価損益を計上しております。

⑸　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用として処理しております。

2．貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産及び担保に係る債務

①定期預金　420,000千円

上記定期預金は、当座借越の担保に供しております。

これに対応する債務として、当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入金の状況は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	420,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	420,000千円

②取引証拠金等の代用として㈱日本商品清算機構へ預託している資産は次のとおりであります。

保管有価証券　3,612,489千円

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　461,013千円

⑶　商品先物取引法第210条の規定に基づき、日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産の金額はありません。

なお、同法施行規則第98条の規定に基づく、委託者資産保全措置額は980,000千円であります。

⑷　投資その他の資産の破産更生債権等のうち、460,000千円については、自己株式（時価464,530千円）を担保として受け入れております。

⑸　偶発債務

平成30年３月末において、商品先物取引の受託に関し、当社を被告とする損害賠償請求件数が21件（請求額1,153,831千円）となっております。また、外国為替証拠金取引（ＦＸ取引）に関しては、当社を被告とする損害賠償請求件数が１件（請求額256,909千円）となっております。

3．損益計算書に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
兵庫県洲本市他	遊休資産	土地
大阪支店他	間仕切他	建物、器具及び備品、リース資産（有形）、長期前払費用他

当社は、全社を一つの資産グループとしております。

当社は継続して営業損失を計上しており、車両を除く固定資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上いたしました。

その内訳は、建物2,727千円、器具及び備品4,939千円、リース資産（有形）1,141千円、長期前払費用2,454千円であります。

当社は遊休資産については、他の資産グループとは区別して個別に評価・測定を行っており減損損失は175千円であります。

回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、原則として固定資産税評価額を合理的に調整した価額によっております。売却等が困難な資産は備忘価額１円として評価しております。

4．株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	16,227,207株	－株	－株	16,227,207株

⑵　自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	789,942株	－株	－株	789,942株

⑶　剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

該当事項はありません。

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

該当事項はありません。

⑷　当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等に限定しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は、行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

当社は、商品先物取引を主たる事業としております。

委託者未収金は、商品市場における取引に基づいて発生する委託者に対する未収金であり委託者の信用リスクに晒されております。

委託者からの取引の証拠金は、差入保証金としてアウトハウス型クリアリングハウスである㈱日本商品清算機構へ預託しておりますので、リスクはほとんどないと認識しております。

未収入金は、㈱日本商品清算機構との場勘定、未収委託手数料等であります。

長期差入保証金は、㈱日本商品清算機構等への預託金であります。

未払金は㈱日本商品清算機構との場勘定、未払配当金等であります。

預り証拠金及び預り証拠金代用有価証券は委託者より取引の証拠金として受け入れたものであります。

委託者差金は、商品取引清算機関を経由して受払いをした委託者の計算による未決済建玉に係る約定差金及び帳入差金であります。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式でありますが、発行体の信用リスク、市場価額の変動リスクに晒されております。

出資金は、商品先物取引法により定められているもので、リスクはほとんどないと認識しております。

固定化営業債権は、平成30年３月31日より１年以上前に発生した無担保委託者未収金であり、委託者の信用リスクに晒されております。

破産更生債権等は、貸付金等から振り替えたものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本社や支店のビルに対するものでありますが、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資等を目的にしたものであり、償還日は決算日後、最長で４年であります。

預り金は、主に従業員に対するものであります。

デリバティブ取引は、商品先物取引及びオプション取引については受託業務を円滑に実施し、商品先物市場の機能維持を主たる目的としております。

③金融商品に係るリスク管理体制

ⅰ信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、信用リスクに関する管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する体制としております。

デリバティブ取引については、社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

ⅱ市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

デリバティブ取引については、社内規程に従って行っており、商品先物市場における建玉数量は各商品取引所の市場管理要綱の定める数量の範囲内とし、取引全体の投資限度額は社内規程の定める基準の範囲内としております。業務本部長は日々の業務終了時に、市場部等から報告資料の提出を受け、社内規程等を遵守しているか確認しております。

また、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

市場価格の変動リスク以外の市場リスクの影響を受けるその他の金融商品については、各リスク係数の変動に対する感応度の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

ⅲ資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性リスクを管理しております。

ⅳ金融商品の時価等に関する補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）２参照）。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
⑴　現金及び預金	2,934,075	2,934,075	－
⑵　委託者未収金	57,925	57,925	－
⑶　差入保証金	9,822,089	9,822,089	－
⑷　委託者差金	3,639,742	3,639,742	－
⑸　未収入金	399,834	399,834	－
⑹　投資有価証券 その他有価証券	28,612	28,612	－
⑺　出資金	55,350	55,350	－
⑻　長期差入保証金	400,024	400,024	－
⑼　固定化営業債権	597,863		
貸倒引当金（※）	△583,272		
	14,591	14,591	－
⑽　破産更生債権等	469,282		
貸倒引当金（※）	△9,282		
	460,000	460,000	－
⑾　敷金及び保証金	650,562	650,562	－
資産計	18,462,808	18,462,808	－
⑴　買掛金	92,606	92,606	－
⑵　リース債務（流動負債）	7,714	7,989	275
⑶　未払金	363,742	363,742	－
⑷　未払法人税等	42,342	42,342	－
⑸　預り金	11,580	11,580	－
⑹　預り証拠金	13,108,459	13,108,459	－
⑺　預り証拠金代用有価証券	3,618,815	3,618,815	－
⑻　リース債務（固定負債）	6,982	7,515	533
負債計	17,252,242	17,253,051	808

（※）個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

⑴　現金及び預金、⑵　委託者未収金、⑶　差入保証金、⑷　委託者差金、⑸　未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

⑹　投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑺　出資金、⑻　長期差入保証金

商品先物取引法により定められているもので、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

⑼　固定化営業債権、⑽　破産更生債権等

相手先ごとに、回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しており、貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額が時価に近似しているため、当該価額を時価としております。

⑾　敷金及び保証金

敷金及び保証金については、本支店の閉鎖予定がなく、賃貸契約期間を見積もることが困難であり、また市場価額がないため、当該帳簿価額としております。

負　債

⑴　買掛金、⑶　未払金、⑷　未払法人税等、⑸　預り金、⑹　預り証拠金、⑺　預り証拠金代用有価証券

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

⑵　リース債務（流動負債）、⑻　リース債務（固定負債）

時価は、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法としております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	貸借対照表計上額（千円）
非　上　場　株　式	62,048

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「⑹　投資有価証券」には含めておりません。

3．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

金銭債権については、ほぼすべてが１年以内の償還予定となっております。

なお、満期のある有価証券は保有しておりません。

4．リース債務の決算日後の返済予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)
リース債務	7,714	4,042	2,411	528

5．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち１年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	現物先物取引 買建	9,040	－	9,060	20
合計		9,040	－	9,060	20

6．資産除去債務に関する注記

賃借契約に関連して支出し、かつ、資産として計上している敷金の一部で、将来の退去時にその発生が見込まれる原状回復費用等相当額については、当該資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金及び減損損失等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。なお、繰延税金資産には全額評価性引当額を計上しております。

8．関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）	本田　忠	（被所有）直接　14.68%	当社主要株主	貸付金の連帯保証 貸付金の質権提供（注）	－ －	－ －	460,000 －

（注）主要株主である本田忠氏所有の当社株式2,266千株は、投資その他の資産の破産更生債権等の担保として提供を受けております。

9．１株当たり情報に関する注記

(1)　１株当たり純資産額　374円16銭
(2)　１株当たり当期純損失　2円70銭

10．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11．その他の注記

該当事項はありません。